

令和 7 年度 水質検査計画書

長浜水道企業団

目 次

1. 水質検査計画とは
2. 基本方針について
3. 検査項目と検査頻度
4. クリプトスポリジウム対策
5. 有機フッ素化合物 (PFOS 及び PFOA) について
6. 各浄水場の水質検査内容
7. 毎日検査
8. 水質検査方法
9. 試料の採水
10. 臨時の水質検査
11. 水質検査の精度と信頼性保証
12. 水質検査結果の公表と評価について
13. 関係機関との連携

添付資料 水質基準一覧表、検査内容詳細（表 1 ～ 7）

長浜水道企業団では、安全で良質な水道水をお届けするために、これまで行ってきた水質検査の結果を踏まえ、令和7年度水質検査計画を策定しました。

1. 水質検査計画とは

水質検査計画は、水源からお客様に届けるまでの適正な水質管理を確認するために、水質検査の実施内容について記載したもので、本計画に沿って水質検査を実施します。

2. 基本方針について

水質検査は、水道水が水質基準に適合し、安全であることを保障するために不可欠であり、水道水の水質管理において中核をなすものです。

（１）検査の対象

- ①原 水（水道水になる前の水）
- ②浄 水（できたばかりの水道水）
- ③給水栓（お客様に届いた水道水）について検査します。

（２）検査項目

- ①水道法で義務づけられている項目（毎日検査と水質基準項目）
- ②水の性質より必要と考えられる項目（安全性を確認するために独自に設定）
- ③水質管理上必要と判断した項目（クリプトスポリジウム・指標菌検査）

（３）水質検査は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関に業務を委託します。

登録水質検査機関は、国土交通省及び環境省が定期的の実施している外部精度管理に参加し、自らも定期的に精度管理を行っていることが条件です。

（４）水質検査計画と水質検査結果は、長浜水道企業団のホームページにて公表しています。水道水を利用する皆さまに「安全で安心して飲んでいただける水道水」であることをご覧頂けます。

3. 検査項目と検査頻度

水道法で定められている水質基準検査および水質管理目標設定項目検査^{*1}を実施します。

①原水：水道水になる前の水

(ア) 原水検査（39項目）

- ・年1回実施します。（表1参照）
- ・全項目（51項目）から消毒副生成物および味の項目を除いて実施。

(イ) 水の性質より必要と考えられる項目：月1回

- ・水質の変動に注意する必要がある、下記の項目を検査します。

鉄及びその化合物	有機物（TOC）	色度
マンガン及びその化合物	pH値	濁度
アルミニウム及びその化合物	臭気	遊離炭酸

※アルミニウムは、凝集剤を使用している浄水場のみ実施

※遊離炭酸は、数値が高い浄水場のみ実施

(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）

- ・琵琶湖の水から作られた水道水のみが対象です。
- ・琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・臭いが発生しやすい、5月～11月にかけて月1回測定します。

②浄水：浄水場で作られたばかりの水道水（表1参照）

(ア) 消毒副生成物：年4回

- ・水に溶けている物質と塩素が反応して発生する物質です。

○消毒副生成物の項目

塩素酸	総トリハロメタン	ジブロモクロロメタン
クロロ酢酸	トリクロロ酢酸	ホルムアルデヒド
クロロホルム	ブロモジクロロメタン	臭素酸
ジクロロ酢酸	ブロモホルム	シアン化合物イオン及び塩化シアン

*1 水質管理目標設定項目検査：目標値を設定して管理することが望ましいとされる項目

(イ) 水の性質より必要と考えられる項目：月 1 回

- ・水質の変動に注意する必要がある、下記の項目を検査します。

鉄及びその化合物	有機物（ＴＯＣ）	色度
マンガン及びその化合物	p H 値	濁度
アルミニウム及びその化合物	味	臭気
		遊離炭酸

※アルミニウムは、凝集剤を使用している浄水場のみ実施

※遊離炭酸は、数値が高い浄水場のみ実施

(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・２－メチルイソボルネオール）

- ・琵琶湖の水から作られた水道水のみが対象です。
- ・琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・臭いが発生しやすい、５月～１１月にかけて月１回測定します。

(エ) 水質管理目標設定項目検査：年 1 回（項目の詳細は表 2 および表 3 参照）

- ・水質管理において留意する必要がある項目です。
- ・測定すべき項目ではありませんが、目標値を設定して管理することが望ましいとされる項目です。

③給水栓：お客様に届いた水道水

(ア) 基準項目検査（９項目）：月 1 回実施

一般細菌	有機物（ＴＯＣ）	臭気
大腸菌	p H 値	色度
塩化物イオン	味	濁度

- ・あわせて、残留塩素を測定します。

(イ) 基準項目と検査頻度（５１項目）

- ・原水水質が大きく変化することがないと認められるときに、過去３年間の数値が基準値の５分の１以下であれば、年１回まで検査頻度を緩和することが可能な項目があります。
- ・企業団では、過去の検査結果からこれを満たす項目については、年１回に検査回数を減らします。（表 4 参照）

- ・省略できない項目は、年4回測定します。

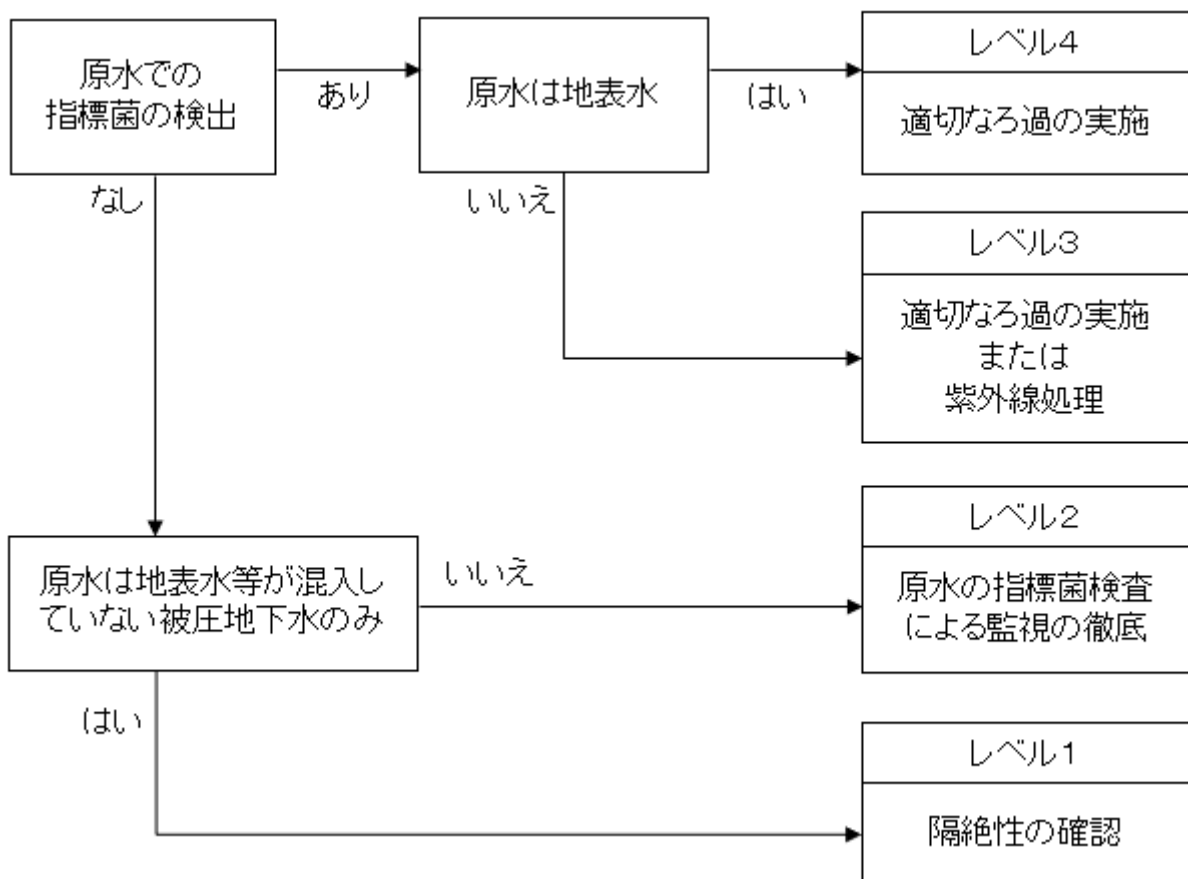
(ウ) カビ臭物質（ジェオスミン・2-メチルイソボルネオール）

- ・琵琶湖の水から作られた水道水のみが対象です。
- ・琵琶湖に生息するプランクトンの中には、かび臭いにおいの元になる物質を出すプランクトンがいます。これらの物質は健康には影響ありません。
- ・臭いが発生しやすい、5月～11月にかけて月1回測定します。

4. クリプトスポリジウム対策

- ・施設の対策レベルに応じて、クリプトスポリジウム^{*2}等（クリプトスポリジウム、ジアルジア）の検査および指標菌（大腸菌、嫌気性芽胞菌）の検査を実施します。

施設対策レベルの判断



^{*2} クリプトスポリジウム：牛や人の腸に感染する人畜共通の寄生虫です。塩素消毒には抵抗性がありますが、熱に弱く煮沸すると死滅します。

レベル 4

・地表水を水道水の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設
〔施設の整備〕

- ・ろ過設備（急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過等）を整備すること。
- ・ろ過設備で処理した水の濁度を常に0.1度以下に維持すること。

〔検査の実施〕

- ・適切な頻度で原水のクリプトスポリジウム等および指標菌の検査を実施すること。
- ・施設を整備中の期間においては、原水のクリプトスポリジウム等の検査を3ヶ月に1回以上、指標菌の検査を月1回以上すること。なお、ろ過設備や紫外線照射設備を整備済みの施設の指標菌検査は、年1回とする。

項 目	原 水	浄 水
クリプトスポリジウム等	年 4 回	年 4 回
指 標 菌	年 1 2 回(整備中) 年 1 回(整備済)	—

レベル 3

・地表水以外の水を水道の原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがある施設。

〔施設の整備〕

以下のいずれかの施設を整備すること

- ・ろ過設備で処理した水の濁度を常に0.1度以下に維持することが可能なろ過設備。
- ・クリプトスポリジウム等を不活化させることができる紫外線処理設備。

〔検査の実施〕

- ・適切な頻度で原水のクリプトスポリジウム等および指標菌の検査を実施すること。
- ・施設を整備中の期間においては、原水のクリプトスポリジウム等の検査を3ヶ月に1回以上、指標菌の検査を月1回以上すること。なお、ろ過設備や紫外線照射設備を整備済みの施設の指標菌検査は、年1回とする。

項 目	原 水	浄 水
クリプトスポリジウム等	年 4 回	年 4 回
指 標 菌	年 1 2 回(整備中) 年 1 回(整備済)	—

レベル 2

- ・地表水が混入していない被圧地下水以外の水を原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがない施設。

〔施設の整備〕

- ・指標菌検査による監視を徹底する。

〔検査の実施〕

- ・3ヶ月に1回以上、原水の指標菌の検査を実施すること。

項 目	原 水
クリプトスポリジウム等	—
指 標 菌	年 4 回

レベル 1

- ・地表水等が混入していない被圧地下水のみを原水としており、当該原水から指標菌が検出されたことがない施設。

〔施設の整備〕

- ・3年に1回、井戸内部の撮影等により、破損箇所の有無、堆積物の状況等の点検を行うこと。
- ・クリプトスポリジウム等の汚染要素からの隔絶性を保持すること。

〔検査の実施〕

- ・年1回、原水の水質検査を行い、大腸菌・トリクロロエチレン等の地表からの汚染の可能性を示す項目の検査結果から、被圧地下水以外の水の混入の有無を確認すること。

○クリプトスポリジウムの汚染レベルと施設対策レベル（令和7年2月現在）○

浄水場	原水の種類	汚染レベル	施設対策レベル
下坂浜浄水場	琵琶湖水	レベル 4	レベル 4
錦織水源地	浅井戸	レベル 3	レベル 3
錦織補助水源地	浅井戸	レベル 3	レベル 3
内保浄水場 No. 1	深井戸	レベル 2	レベル 2
内保浄水場 No. 2	深井戸	レベル 2	レベル 2
内保浄水場 No. 3	深井戸	レベル 2	レベル 2
内保浄水場 No. 4	深井戸	レベル 2	レベル 2

浄水場	原水の種類	汚染レベル	施設対策レベル
野村浄水場 No. 1	深井戸	レベル 1	レベル 2
野村浄水場 No. 2	深井戸	レベル 1	レベル 2
高山浄水場	浅井戸	レベル 3	レベル 3
西部浄水場	浅井戸	レベル 2	レベル 2
中部浄水場	浅井戸	レベル 2	レベル 2
郡上浄水場 No. 1	深井戸	レベル 1	レベル 2
郡上浄水場 No. 2	深井戸	レベル 3	レベル 3
高月浄水場 No. 1	深井戸	レベル 1	レベル 2
高月浄水場 No. 2	深井戸	レベル 1	レベル 2
高月浄水場 No. 3	深井戸	レベル 1	レベル 2
丁野補助水源地	深井戸	レベル 1	レベル 2
大音浄水場	琵琶湖水	レベル 4	レベル 4
黒田浄水場	深井戸	レベル 1	レベル 2
金居原浄水場	河川水	レベル 4	レベル 4
余呉中央浄水場 No. 2	深井戸	レベル 2	レベル 3
余呉中央浄水場 No. 3	深井戸	レベル 2	レベル 3
余呉中央浄水場 No. 4	深井戸	レベル 2	レベル 3
余呉中央浄水場 No. 5	深井戸	レベル 2	レベル 3
中河内浄水場	河川水	レベル 4	レベル 4
椿坂浄水場	浅井戸	レベル 3	レベル 3
菅並浄水場	河川水	レベル 4	レベル 4
永原中央浄水場	琵琶湖水	レベル 4	レベル 4
菅浦浄水場	琵琶湖水	レベル 4	レベル 4
集福寺浄水場	河川水	レベル 4	レベル 4
鶴ヶ岡浄水場	河川水	レベル 4	レベル 4

5. 有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）について

有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）は水質管理目標設定項目に設定され、浄水、給水栓（一部）において年に1回検査を実施します。

6. 各浄水場の水質定期検査内容

浄水場によって原水の特性や処理方法が異なるため、水質検査の検査項目・頻度に違いがあります。（表5から表7参照）

7. 毎日検査

- ・①色 ②濁り ③残留塩素（消毒の残留効果）についての検査です。
- ・下坂浜浄水場は、自動水質監視装置を長浜市三川町および米原市多和田に設置し、24時間連続監視を行っています。
- ・その他の浄水場については、企業団職員が給水栓にて1日1回検査を行っています。

8. 水質検査方法

水質基準に関する水質の定期検査および臨時の検査は、委託検査により実施します。

- （1）委託先は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関に委託します。
- （2）試料採水は企業団職員で行い、下坂浜浄水場および北部営業所で検査機関に引き渡します。
- （3）残留塩素は採水時点に測定します。

9. 試料の採水

水質検査（定期検査・毎日検査）の試料は下記の場所で採水します。

原水と浄水	原水の種類	処理方法	給水栓	定期検査	毎日検査
下坂浜浄水場	琵琶湖水	急速ろ過	長浜市三川町	○	○
			米原市多和田	○	○
			長浜市南浜町	-	○
錦織水源地 錦織補助水源地 落合配水場（浄水）	地下水	消毒のみ	長浜市稲葉町 （水源地と補助水源地の ブレンド）	○	○
内保浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市西野町	○	○
野村浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市乗倉町	○	○
高山浄水場	地下水	急速ろ過	長浜市鍛冶屋町	○	○
西部浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町田中	○	○
中部浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町南速水	○	○

原水と浄水	原水の種類	処理方法	給水栓	定期検査	毎日検査
郡上浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市湖北町別所	○	○
高月浄水場 丁野補助水源地	地下水	消毒のみ	長浜市高月町片山	-	○
			長浜市木之本町川合	-	○
			長浜市湖北町山脇 (高月浄水場と丁野補助 水源地のブレンド)	○	○
大音浄水場	琵琶湖水	膜ろ過	長浜市木之本町赤尾	-	○
			長浜市木之本町田部 (大音と黒田のブレンド)	○	○
黒田浄水場	地下水	消毒のみ	長浜市木之本町黒田	-	○
金居原浄水場	河川水	緩速ろ過	長浜市木之本町音羽	○	○
余呉中央浄水場	地下水	紫外線処理設備	長浜市木之本町大見	○	○
			長浜市余呉町柳ヶ瀬	-	○
中河内浄水場	河川水	膜ろ過	長浜市余呉町中河内	○	○
椿坂浄水場	地下水	膜ろ過	長浜市余呉町椿坂	○	○
菅並浄水場	河川水	膜ろ過	長浜市余呉町上丹生	○	○
永原中央浄水場	琵琶湖水	膜ろ過	長浜市西浅井町庄	○	○
原水と浄水	原水の種類	処理方法	給水栓	定期検査	毎日検査
菅浦浄水場	琵琶湖水	急速ろ過	長浜市西浅井町菅浦	○	○
集福寺浄水場	河川水	急速ろ過	長浜市西浅井町塩津浜	○	○
			長浜市西浅井町月出	-	○
鶴ヶ岡浄水場	河川水	急速ろ過	長浜市西浅井町沓掛	○	○

10. 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、定期検査と同じ検査機関に委託します。

水源等で、次のような水質変化があり、その変化に対応した浄水処理を行うことができず、給水栓の水で水質基準値を超える恐れがある場合には、直ちに取水を停止して、必要に応じて水源、浄水場及び給水栓などから採水し、臨時の水質検査を行います。

- (1) 水源の水質が著しく悪化したとき。
- (2) 水源に異常があったとき。

- (3) 水源付近、給水区域及びその周辺等において消化器系感染症が流行しているとき。
- (4) 浄水過程に異常があったとき。
- (5) 配水管の大規模な工事、その他水道施設が著しく汚染されたおそれがあるとき。
- (6) その他特に必要があると認められるとき。

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに実施し、水質異常が終息し、給水栓の水の安全性が確認されるまで行います。検査項目は一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度及び必要な項目とします。

11. 水質検査の精度と信頼性保証

- ・ 水質検査の委託先は、国土交通大臣及び環境大臣の登録水質検査機関です。登録水質検査機関は、独自に精度管理を実施し、国土交通省及び環境省が定期的に実施している外部精度管理に参加している必要があります。
- ・ 委託した検査の実施状況の確認は、各項目ごとに根拠となる資料（写真、検量線、クロマトグラフ）の提出により行います。
- ・ また、精度管理の実施状況および外部精度管理調査に係る資料を確認するとともに、検査機関への立入検査等を行い、水質検査の実施状況を確認します。

12. 水質検査の公表と評価について

- ・ 公表した水質検査計画に基づき水質検査を行い、水質検査結果は長浜水道企業団ホームページで公表します。
- ・ 検査結果の評価は検査ごとに行い、基準値を超えるおそれがある場合は、直ちに原因究明を行い必要な対策を講じます。
- ・ また、水質検査結果に異常が認められた場合は、確認のため直ちに再検査を行います。
- ・ 水質検査結果の評価をもとに、水質検査計画は見直しを行い毎年作成します。

13. 関係者との連携

- (1) 水道水が原因で水質事故が発生した場合、国土交通省、近畿地方整備局、滋賀県健康福祉部生活衛生課、長浜保健所と情報交換を行うとともに、連携して迅速に対応します。
- (2) 水源で水質汚染事故が発生した場合、滋賀県健康福祉部生活衛生課、長浜市役所環境保全課、その他関係機関と情報交換を図りながら現地調査を行い、適正な浄水処理を行い水道水の安全確保に努めます。



水道戦士
キギヨウダンジャー

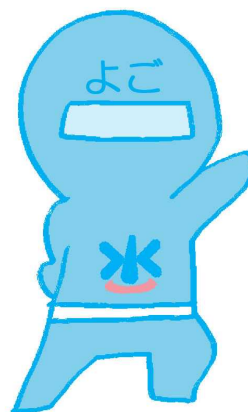


表1 (原水・浄水)

No	水質基準項目	検査計画頻度(回/年)	
		原水	浄水
1	一般細菌	1	-
2	大腸菌	1	-
3	カドミウム及びその化合物	1	-
4	水銀及びその化合物	1	-
5	セレン及びその化合物	1	-
6	鉛及びその化合物	1	-
7	ヒ素及びその化合物	1	-
8	六価クロム化合物	1	-
9	亜硝酸態窒素	1	-
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	1	4
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	1	-
12	フッ素及びその化合物	1	-
13	ホウ素及びその化合物	1	-
14	四塩化炭素	1	-
15	1,4-ジオキサン	1	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	1	-
17	ジクロロメタン	1	-
18	テトラクロロエチレン	1	-
19	トリクロロエチレン	1	-
20	ベンゼン	1	-
21	塩素酸	-	4
22	クロロ酢酸	-	4
23	クロロホルム	-	4
24	ジクロロ酢酸	-	4
25	ジブロモクロロメタン	-	4
26	臭素酸	-	4
27	総トリハロメタン	-	4
28	トリクロロ酢酸	-	4
29	ブロモジクロロメタン	-	4
30	ブロモホルム	-	4
31	ホルムアルデヒド	-	4
32	亜鉛及びその化合物	1	-
33	アルミニウム及びその化合物	※12	※12
34	鉄及びその化合物	12	12
35	銅及びその化合物	1	-
36	ナトリウム及びその化合物	1	-
37	マンガン及びその化合物	12	12
38	塩化物イオン	1	-
39	カルシウム、マグネシウム等	1	-
40	蒸発残留物	1	-
41	陰イオン界面活性剤	1	-
42	ジェオスミン	7	7
43	2-メチルイソボルネオール	7	7
44	非イオン界面活性剤	1	-
45	フェノール類	1	-
46	有機物(全有機炭素の量)	12	12
47	pH値	12	12
48	味	-	12
49	臭気	12	12
50	色度	12	12
51	濁度	12	12

※凝集剤使用しない浄水場は
原水:年1回、浄水:実施無し

表2 水質管理目標設定項目(浄水)
(年1回測定)

水質管理目標設定項目	目標値	実施項目
アンチモン及びその化合物	0.015 mg/l以下	○
ウラン及びその化合物	0.002 mg/l以下	○
ニッケル及びその化合物	0.01 mg/l以下	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l以下	○
トルエン	0.4 mg/l以下	○
フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	0.08 mg/l以下	○
亜塩素酸	0.6 mg/l以下	○
二酸化塩素	0.6 mg/l以下	消毒剤として二酸化塩素を 使用していないため、検査はしない
ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l以下	○
抱水クロラル	0.02 mg/l以下	○
農薬類	1 mg/l以下	○(詳細な項目は表3を参照)
残留塩素	1 mg/l以下	毎日検査等により測定
カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10-100 mg/l以下	水質基準項目参照
マンガン及びその化合物	0.01 mg/l以下	水質基準項目参照
遊離炭酸	20 mg/l以下	○
1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l以下	○
メチル-tert-ブチルエーテル(MTBE)	0.02 mg/l以下	○
有機物等(過マンガン酸カリ消費量)	3 mg/l以下	○
臭気強度(TON)	3 mg/l以下	○
蒸発残留物	30-200 mg/l以下	水質基準項目参照
濁度	1 度以下	水質基準項目参照
pH 値	7.5 程度	水質基準項目参照
腐食性(ランゲリア指数)	-1~0	○
従属栄養細菌	2000 個以下/ml	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l以下	○
アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l以下	水質基準項目参照
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005mg/l以下 (暫定)(PFOS及び PFOAの和として)	○

表3 農薬

水質管理目標項目(農薬115)一覧

No	農薬名	目標値 mg/L	浄水
1	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	0.05	○
2	2,2-DPA(ダラホン)	0.08	○
3	2,4-D(2,4-PA)	0.02	○
4	EPN	0.004	○
5	MCPA	0.005	○
6	アシュラム	0.9	○
7	アセフェート	0.006	○
8	アトラジン	0.01	○
9	アニロホス	0.003	○
10	アミトラス	0.006	○
11	アラクロール	0.03	○
12	イソキサチオン	0.005	○
13	イソフェホス	0.001	○
14	イソプロカルブ(MIPC)	0.01	○
15	イソプロチオラン(IPT)	0.3	○
16	イソフェンカルバゾン	0.002	○
17	イプロヘンホス(IBP)	0.09	○
18	イミノクタジン	0.006	○
19	インダノファン	0.009	○
20	エスプロカルブ	0.03	○
21	エトフェンブロックス	0.08	○
22	エンドスルファン(ベンゾエピン)	0.01	○
23	オキサジクロメホン	0.02	○
24	オキシ銅(有機銅)	0.03	○
25	オリサストロビン	0.1	○
26	カスサホス	0.0006	○
27	カフェンストール	0.008	○
28	カルタップ	0.08	○
29	カルバリル(NAC)	0.02	○
30	カルボフラン	0.0003	○
31	キノクラミン(ACN)	0.005	○
32	キャプタン	0.3	○
33	クミルロン	0.03	○
34	グリホサート	2	○
35	グルホシネート	0.02	○
36	クロメフロップ	0.02	○
37	クロルニトロフェン(CNP)	0.0001	○
38	クロルピリホス	0.003	○
39	クロタロニル(TPN)	0.05	○
40	シアナジン	0.001	○
41	シアノホス(CYAP)	0.003	○
42	ジウロン(DCMU)	0.02	○
43	ジクロベニル(DBN)	0.03	○
44	ジクロルホス(DDVP)	0.008	○
45	ジクワット	0.01	○
46	ジスルホトン(エチルチオメトン)	0.004	○
47	ジチオカルバメート系農薬	0.005	○
48	ジチオビル	0.009	○
49	シハロホップチル	0.006	○
50	シマジン(CAT)	0.003	○
51	ジメタメリン	0.02	○
52	ジメエート	0.05	○
53	シメリン	0.03	○
54	ダイアジノン	0.003	○
55	ダイムロン	0.8	○
56	ダゾメット、メタム(カーバム)及びメチルイソチオシアネート	0.01	○
57	チアジニル	0.1	○
58	チウラム	0.02	○
59	チオンカルブ	0.08	○
60	チオファネートメチル	0.3	○
61	チオベンカルブ	0.02	○
62	テフリルトリオン	0.002	○
63	テルブカルブ(MBPMC)	0.02	○
64	トリクロピル	0.006	○
65	トリクロルホン(DEP)	0.005	○
66	トリシクラゾール	0.1	○
67	トリフルラリン	0.06	○
68	ナプロバミト	0.03	○
69	ハラコート	0.01	○
70	ヒペロホス	0.0009	○
71	ビラクロニル	0.01	○
72	ビラゾキシフェン	0.004	○
73	ビラゾリネート(ビラゾレート)	0.02	○
74	ビリダフェンチオン	0.002	○
75	ビリブチカルブ	0.02	○
76	ビロキロン	0.05	○
77	フィプロニル	0.0005	○
78	フェントロチオン(MEP)	0.01	○
79	フェノブカルブ(BPMC)	0.03	○
80	フェリムゾン	0.05	○
81	フェンチオン(MPP)	0.006	○
82	フェントエート(PAP)	0.007	○
83	フェントラザミト	0.01	○
84	フサライド	0.1	○
85	フタクロール	0.03	○
86	フタミホス	0.02	○
87	フプロフェシン	0.02	○
88	フルアジナム	0.03	○
89	フレチラクロール	0.05	○
90	プロシミドン	0.09	○
91	プロチオホス	0.007	○
92	プロピコナゾール	0.05	○
93	プロピザミト	0.05	○
94	プロペナゾール	0.03	○
95	プロモブチド	0.1	○
96	ペノミル	0.02	○
97	ペンシクロン	0.1	○
98	ペンゾビシクロン	0.09	○
99	ペンゾフェナップ	0.005	○
100	ペンタゾン	0.2	○
101	ペンティメタリン	0.3	○
102	ペンフルカルブ	0.02	○
103	ペンフルラリン(ペスロジン)	0.01	○
104	ペンフレセート	0.07	○
105	ホスチアセート	0.005	○
106	マラチオン(マラソン)	0.7	○
107	メコプロップ(MCPP)	0.05	○
108	メソミル	0.03	○
109	メタキシル	0.2	○
110	メチダチオン(DMTP)	0.004	○
111	メトミノストロビン	0.04	○
112	メトリフジン	0.03	○
113	メフェナセット	0.02	○
114	メプロニル	0.1	○
115	モリネート	0.005	○

表4 水質基準項目(給水栓)

No	水質基準項目	基準値 mg/L	検査頻度		検査計画頻度 (回/年)	設定理由
			法定	緩和できる頻度		
1	一般細菌	100個/ml	1回/月	不可	12	法定
2	大腸菌	不検出			12	
3	カドミウム及びその化合物	0.003	4回/年	1回/3年	1	過去値から回数減
4	水銀及びその化合物	0.0005			1	
5	セレン及びその化合物	0.01			1	
6	鉛及びその化合物	0.01			1	
7	ヒ素及びその化合物	0.01			1	
8	六価クロム化合物	0.02			1	
9	亜硝酸態窒素	0.04			1	
10	シアン化合物イオン及び塩化シアン	0.01		不可	4	法定
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10		1回/3年	1	過去値から回数減
12	フッ素及びその化合物	0.8		1回/年	1	
13	ホウ素及びその化合物	1		1回/3年	1	
14	四塩化炭素	0.002			1	
15	1,4-ジオキサン	0.05			1	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04			1	
17	ジクロロメタン	0.02			1	
18	テトラクロロエチレン	0.01			1	
19	トリクロロエチレン	0.01			1	
20	ベンゼン	0.01			1	
21	塩素酸	0.6		不可	4	法定
22	クロロ酢酸	0.02			4	
23	クロロホルム	0.06			4	
24	ジクロロ酢酸	0.03			4	
25	ジブロモクロロメタン	0.1			4	
26	臭素酸	0.01			4	
27	総トリハロメタン	0.1			4	
28	トリクロロ酢酸	0.03			4	
29	ブロモジクロロメタン	0.03			4	
30	ブロモホルム	0.09			4	
31	ホルムアルデヒド	0.08			4	
32	亜鉛及びその化合物	1		1回/3年	1	過去値から回数減
33	アルミニウム及びその化合物	0.2		1回/3年	4	法定
34	鉄及びその化合物	0.3		1回/3年	1	過去値から回数減
35	銅及びその化合物	1			1	
36	ナトリウム及びその化合物	200			1	
37	マンガン及びその化合物	0.05			1	
38	塩化物イオン	200	1回/月	不可	12	法定
39	カルシウム、マグネシウム等	300	4回/年	1回/年	1	過去値から回数減
40	蒸発残留物	500			1	
41	陰イオン界面活性剤	0.2		1回/3年	1	
42	ジェオスミン	0.00001	発生時期	発生時期	7	法定
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001	月1回以上	月1回以上	7	
44	非イオン界面活性剤	0.02	4回/年	1回/3年	1	過去値から回数減
45	フェノール類	0.005		1回/3年	1	
46	有機物(全有機炭素の量)	3	1回/月	不可	12	法定
47	pH値	5.8-8.6			12	
48	味	異常なし			12	
49	臭気	異常なし			12	
50	色度	5度			12	
51	濁度	2度			12	

表5 令和7年度 定期検査内容一覧

[illegible]

表6 令和7年度 水質管理目標設定項目の検査内容

(全項目のうち水質基準にない項目を測定対象とする)

番号	項 目	検査実施項目
1	アンチモン及びその化合物	○
2	ウラン及びその化合物	○
3	ニッケル及びその化合物	○
4	削除	－
5	1,2-ジクロロエタン	○
6	削除	－
7	削除	－
8	トルエン	○
9	フタル酸ジ(2-エチルヘキシル)	○
10	亜塩素酸	○
11	削除	－
12	二酸化塩素	－
13	ジクロロアセトニトリル	○
14	抱水クロール	○
15	農薬類(全項目)	○
16	残留塩素	－
17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	－
18	マンガン及びその化合物	－
19	遊離炭酸	○
20	1,1,1-トリクロロエタン	○
21	メチル-tert-ブチルエーテル	○
22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	○
23	臭気強度(TON)	○
24	蒸発残留物	－
25	濁度	－
26	pH値	－
27	腐食性(ランゲリア指数)	○
28	従属栄養細菌	○
29	1,1-ジクロロエチレン	○
30	アルミニウム及びその化合物	－
31	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸	○

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所													回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌					○								1	1回/年	
2	大腸菌					○								1	1回/年	
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年	
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年	
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年	
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年	
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年	
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年	
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年	
14	四塩化炭素					○								1	1回/年	
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年	
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年	
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年	
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年	
20	ベンゼン					○								1	1回/年	
21	塩素酸													0	-	
22	クロロ酢酸													0	-	
23	クロロホルム													0	-	
24	ジクロロ酢酸													0	-	
25	ジブロモクロロメタン													0	-	
26	臭素酸													0	-	
27	総トリハロメタン													0	-	
28	トリクロロ酢酸													0	-	
29	ブロモジクロロメタン													0	-	
30	ブロモホルム													0	-	
31	ホルムアルデヒド													0	-	
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
38	塩化物イオン					○								1	1回/年	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年	
40	蒸発残留物					○								1	1回/年	
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年	
43	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年	
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
45	フェノール類					○								1	1回/年	
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
48	味													0	-	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
水質管理目標設定項目														0	-	
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年	
指標菌(2項目)						○								1	1回/年	

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1, 4-ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	52	52回/年(※1)
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2-メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)														0	-

(※1)「◎」は毎週検査実施

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

下坂浜浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

錦織水源地・錦織補助水源地

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								2	1回/年
2	大腸菌					○								2	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								2	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年
14	四塩化炭素					○								2	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								2	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年
20	ベンゼン					○								2	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
35	銅及びその化合物					○								2	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
38	塩化物イオン					○								2	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年
40	蒸発残留物					○								2	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年
42	ジェオスミン					○								2	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								2	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年
45	フェノール類					○								2	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		8	4回/年
指標菌(2項目)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

錦織水源地・錦織補助水源地

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	－
2	大腸菌													0	－
3	カドミウム及びその化合物													0	－
4	水銀及びその化合物													0	－
5	セレン及びその化合物													0	－
6	鉛及びその化合物													0	－
7	ヒ素及びその化合物													0	－
8	六価クロム化合物													0	－
9	亜硝酸態窒素													0	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	－
12	フッ素及びその化合物													0	－
13	ホウ素及びその化合物													0	－
14	四塩化炭素													0	－
15	1, 4－ジオキサン													0	－
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	－
17	ジクロロメタン													0	－
18	テトラクロロエチレン													0	－
19	トリクロロエチレン													0	－
20	ベンゼン													0	－
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	－
33	アルミニウム及びその化合物													0	－
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	－
36	ナトリウム及びその化合物													0	－
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	－
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	－
40	蒸発残留物													0	－
41	陰イオン界面活性剤													0	－
42	ジェオスミン													0	－
43	2－メチルイソボルネオール													0	－
44	非イオン界面活性剤													0	－
45	フェノール類													0	－
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)														0	－

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

内保浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 4ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								4	1回/年
2	大腸菌					○								4	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								4	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								4	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								4	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								4	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								4	1回/年
8	六価クロム化合物					○								4	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								4	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								4	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								4	1回/年
14	四塩化炭素					○								4	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								4	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								4	1回/年
17	ジクロロメタン					○								4	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								4	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								4	1回/年
20	ベンゼン					○								4	1回/年
21	塩素酸													0	-
22	クロロ酢酸													0	-
23	クロロホルム													0	-
24	ジクロロ酢酸													0	-
25	ジブロモクロロメタン													0	-
26	臭素酸													0	-
27	総トリハロメタン													0	-
28	トリクロロ酢酸													0	-
29	ブロモジクロロメタン													0	-
30	ブロモホルム													0	-
31	ホルムアルデヒド													0	-
32	亜鉛及びその化合物					○								4	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								4	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
35	銅及びその化合物					○								4	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								4	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
38	塩化物イオン					○								4	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								4	1回/年
40	蒸発残留物					○								4	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								4	1回/年
42	ジェオスミン					○								4	1回/年
43	2-メチルイソボルネオール					○								4	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								4	1回/年
45	フェノール類					○								4	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
48	味													0	-
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)			○			○			○			○		16	4回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

内保浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1, 4-ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物													0	-
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン													0	-
43	2-メチルイソボルネオール													0	-
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○												

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

野村浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所													回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌					○								2	1回/年	
2	大腸菌					○								2	1回/年	
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年	
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年	
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年	
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年	
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年	
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年	
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								2	1回/年	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年	
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年	
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年	
14	四塩化炭素					○								2	1回/年	
15	1, 4－ジオキサン					○								2	1回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年	
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年	
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年	
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年	
20	ベンゼン					○								2	1回/年	
21	塩素酸													0	－	
22	クロロ酢酸													0	－	
23	クロロホルム													0	－	
24	ジクロロ酢酸													0	－	
25	ジブロモクロロメタン													0	－	
26	臭素酸													0	－	
27	総トリハロメタン													0	－	
28	トリクロロ酢酸													0	－	
29	ブロモジクロロメタン													0	－	
30	ブロモホルム													0	－	
31	ホルムアルデヒド													0	－	
32	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年	
33	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
35	銅及びその化合物					○								2	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
38	塩化物イオン					○								2	1回/年	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年	
40	蒸発残留物					○								2	1回/年	
41	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年	
42	ジェオスミン					○								2	1回/年	
43	2－メチルイソボルネオール					○								2	1回/年	
44	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年	
45	フェノール類					○								2	1回/年	
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
48	味													0	－	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	
水質管理目標設定項目														0	－	
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	－	
指標菌(2項目)			○			○			○			○		8	4回/年	
遊離炭酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年	

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

野村浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1, 4－ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物													0	-
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン													0	-
43	2－メチルイソボルネオール													0	-
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○												

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高山浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)						○								1	1回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高山浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高山浄水場

NO	検査項目	給水栓（鍛冶屋） 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
4	水銀及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
5	セレン及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
6	鉛及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
7	ヒ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
8	六価クロム化合物		○			○			○			○		4	4回/年
9	亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	4回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素		○			○			○			○		4	4回/年
12	フッ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
13	ホウ素及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
14	四塩化炭素		○			○			○			○		4	4回/年
15	1, 4－ジオキサン		○			○			○			○		4	4回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
17	ジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
18	テトラクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
19	トリクロロエチレン		○			○			○			○		4	4回/年
20	ベンゼン		○			○			○			○		4	4回/年
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブromジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブromホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
33	アルミニウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
34	鉄及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
35	銅及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
36	ナトリウム及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
37	マンガン及びその化合物		○			○			○			○		4	4回/年
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	カルシウム・マグネシウム等（硬度）		○			○			○			○		4	4回/年
40	蒸発残留物		○			○			○			○		4	4回/年
41	陰イオン界面活性剤		○			○			○			○		4	4回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤		○			○			○			○		4	4回/年
45	フェノール類		○			○			○			○		4	4回/年
46	有機物（全有機炭素の量）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

西部・中部浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								2	1回/年
2	大腸菌					○								2	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								2	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								2	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								2	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								2	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								2	1回/年
8	六価クロム化合物					○								2	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								2	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								2	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								2	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								2	1回/年
14	四塩化炭素					○								2	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								2	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								2	1回/年
17	ジクロロメタン					○								2	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								2	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								2	1回/年
20	ベンゼン					○								2	1回/年
21	塩素酸													0	-
22	クロロ酢酸													0	-
23	クロロホルム													0	-
24	ジクロロ酢酸													0	-
25	ジブロモクロロメタン													0	-
26	臭素酸													0	-
27	総トリハロメタン													0	-
28	トリクロロ酢酸													0	-
29	ブロモジクロロメタン													0	-
30	ブロモホルム													0	-
31	ホルムアルデヒド													0	-
32	亜鉛及びその化合物					○								2	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								2	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
35	銅及びその化合物					○								2	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								2	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
38	塩化物イオン					○								2	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								2	1回/年
40	蒸発残留物					○								2	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								2	1回/年
42	ジェオスミン					○								2	1回/年
43	2-メチルイソボルネオール					○								2	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								2	1回/年
45	フェノール類					○								2	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
48	味													0	-
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)			○			○			○			○		8	4回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

西部・中部浄水場

NO	検査項目	浄水 2ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		8	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1, 4-ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		8	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		8	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		8	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		8	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		8	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		8	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		8	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		8	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		8	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物													0	-
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン													0	-
43	2-メチルイソボルネオール													0	-
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○												

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

郡上No.1浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4-ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	-
22	クロロ酢酸													0	-
23	クロロホルム													0	-
24	ジクロロ酢酸													0	-
25	ジブロモクロロメタン													0	-
26	臭素酸													0	-
27	総トリハロメタン													0	-
28	トリクロロ酢酸													0	-
29	ブロモジクロロメタン													0	-
30	ブロモホルム													0	-
31	ホルムアルデヒド													0	-
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2-メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	-
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	-
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	-
指標菌(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

郡上No.2浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

郡上浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1，4－ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物													0	-
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン													0	-
43	2－メチルイソボルネオール													0	-
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○												

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

郡上浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 3ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								3	1回/年
2	大腸菌					○								3	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								3	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								3	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								3	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								3	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								3	1回/年
8	六価クロム化合物					○								3	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								3	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								3	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								3	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								3	1回/年
14	四塩化炭素					○								3	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								3	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								3	1回/年
17	ジクロロメタン					○								3	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								3	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								3	1回/年
20	ベンゼン					○								3	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								3	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								3	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
35	銅及びその化合物					○								3	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								3	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
38	塩化物イオン					○								3	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								3	1回/年
40	蒸発残留物					○								3	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								3	1回/年
42	ジェオスミン					○								3	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								3	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								3	1回/年
45	フェノール類					○								3	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	36	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	－
指標菌(2項目)			○			○			○			○		12	4回/年
遊離炭酸														0	－

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)														0	－
指標菌(2項目)														0	－
遊離炭酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高月浄水場・丁野補助水源地

NO	検査項目	給水栓(山脇) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

高月浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 2ヶ所(No.4、No.5)												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌			○			○			○			○	8	4回/年
2	大腸菌			○			○			○			○	8	4回/年
3	カドミウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
4	水銀及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
5	セレン及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
6	鉛及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
7	ヒ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
8	六価クロム化合物			○			○			○			○	8	4回/年
9	亜硝酸態窒素			○			○			○			○	8	4回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン			○			○			○			○	8	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			○			○			○			○	8	4回/年
12	フッ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
13	ホウ素及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
14	四塩化炭素			○			○			○			○	8	4回/年
15	1, 4－ジオキサン			○			○			○			○	8	4回/年
16	シス－1,2－ジクロロエチレン及び トランス－1,2－ジクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
17	ジクロロメタン			○			○			○			○	8	4回/年
18	テトラクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
19	トリクロロエチレン			○			○			○			○	8	4回/年
20	ベンゼン			○			○			○			○	8	4回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
33	アルミニウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
34	鉄及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
35	銅及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
36	ナトリウム及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
37	マンガン及びその化合物			○			○			○			○	8	4回/年
38	塩化物イオン			○			○			○			○	8	4回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)			○			○			○			○	8	4回/年
40	蒸発残留物			○			○			○			○	8	4回/年
41	陰イオン界面活性剤			○			○			○			○	8	4回/年
42	ジェオスミン			○			○			○			○	8	4回/年
43	2－メチルイソボルネオール			○			○			○			○	8	4回/年</

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

大音浄水場

NO	検査項目	原水(琵琶湖水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2－メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)						○								1	1回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

大音浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2－メチルイソボルネオール														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

大音浄水場・黒田浄水場

NO	検査項目	給水栓(田部) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
2	大腸菌	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2－メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム														0	－
指標菌														0	－
遊離炭酸		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

金居原浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)						○								1	1回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

金居原浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	-
2	大腸菌													0	-
3	カドミウム及びその化合物													0	-
4	水銀及びその化合物													0	-
5	セレン及びその化合物													0	-
6	鉛及びその化合物													0	-
7	ヒ素及びその化合物													0	-
8	六価クロム化合物													0	-
9	亜硝酸態窒素													0	-
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	-
12	フッ素及びその化合物													0	-
13	ホウ素及びその化合物													0	-
14	四塩化炭素													0	-
15	1，4－ジオキサン													0	-
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	-
17	ジクロロメタン													0	-
18	テトラクロロエチレン													0	-
19	トリクロロエチレン													0	-
20	ベンゼン													0	-
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	-
33	アルミニウム及びその化合物													0	-
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	-
36	ナトリウム及びその化合物													0	-
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	-
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	-
40	蒸発残留物													0	-
41	陰イオン界面活性剤													0	-
42	ジェオスミン													0	-
43	2－メチルイソボルネオール													0	-
44	非イオン界面活性剤													0	-
45	フェノール類													0	-
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○												

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

余呉中央浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 4ヶ所(No.2～No.5)												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								4	1回/年
2	大腸菌					○								4	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								4	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								4	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								4	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								4	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								4	1回/年
8	六価クロム化合物					○								4	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								4	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								4	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								4	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								4	1回/年
14	四塩化炭素					○								4	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								4	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								4	1回/年
17	ジクロロメタン					○								4	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								4	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								4	1回/年
20	ベンゼン					○								4	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								4	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								4	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
35	銅及びその化合物					○								4	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								4	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
38	塩化物イオン					○								4	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								4	1回/年
40	蒸発残留物					○								4	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								4	1回/年
42	ジェオスミン					○								4	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								4	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								4	1回/年
45	フェノール類					○								4	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	48	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○				○	16	4回/年
指標菌(2項目)						○								4	1回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

余呉中央浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	－
2	大腸菌													0	－
3	カドミウム及びその化合物													0	－
4	水銀及びその化合物													0	－
5	セレン及びその化合物													0	－
6	鉛及びその化合物													0	－
7	ヒ素及びその化合物													0	－
8	六価クロム化合物													0	－
9	亜硝酸態窒素													0	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	－
12	フッ素及びその化合物													0	－
13	ホウ素及びその化合物													0	－
14	四塩化炭素													0	－
15	1，4－ジオキサン													0	－
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	－
17	ジクロロメタン													0	－
18	テトラクロロエチレン													0	－
19	トリクロロエチレン													0	－
20	ベンゼン													0	－
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	－
33	アルミニウム及びその化合物													0	－
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	－
36	ナトリウム及びその化合物													0	－
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	－
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	－
40	蒸発残留物													0	－
41	陰イオン界面活性剤													0	－
42	ジェオスミン													0	－
43	2－メチルイソボルネオール													0	－
44	非イオン界面活性剤													0	－
45	フェノール類													0	－
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)														0	－

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

中河内浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所													回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌					○								1	1回/年	
2	大腸菌					○								1	1回/年	
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年	
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年	
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年	
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年	
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年	
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年	
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年	
14	四塩化炭素					○								1	1回/年	
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年	
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年	
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年	
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年	
20	ベンゼン					○								1	1回/年	
21	塩素酸													0	－	
22	クロロ酢酸													0	－	
23	クロロホルム													0	－	
24	ジクロロ酢酸													0	－	
25	ジブロモクロロメタン													0	－	
26	臭素酸													0	－	
27	総トリハロメタン													0	－	
28	トリクロロ酢酸													0	－	
29	ブロモジクロロメタン													0	－	
30	ブロモホルム													0	－	
31	ホルムアルデヒド													0	－	
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
38	塩化物イオン					○								1	1回/年	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年	
40	蒸発残留物					○								1	1回/年	
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
42	ジェオスミン					○								1	1回/年	
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年	
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
45	フェノール類					○								1	1回/年	
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
48	味													0	－	
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
水質管理目標設定項目														0	－	
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○				○	4	4回/年	
指標菌(2項目)						○								1	1回/年	

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

中河内浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

椿坂浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○								1	1回/年
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味													0	－
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目														0	－
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○				○	4	4回/年
指標菌(2項目)						○								1	1回/年

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

樁坂浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	－
2	大腸菌													0	－
3	カドミウム及びその化合物													0	－
4	水銀及びその化合物													0	－
5	セレン及びその化合物													0	－
6	鉛及びその化合物													0	－
7	ヒ素及びその化合物													0	－
8	六価クロム化合物													0	－
9	亜硝酸態窒素													0	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	－
12	フッ素及びその化合物													0	－
13	ホウ素及びその化合物													0	－
14	四塩化炭素													0	－
15	1，4－ジオキサン													0	－
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	－
17	ジクロロメタン													0	－
18	テトラクロロエチレン													0	－
19	トリクロロエチレン													0	－
20	ベンゼン													0	－
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブromoklorometan		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	－
33	アルミニウム及びその化合物													0	－
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	－
36	ナトリウム及びその化合物													0	－
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	－
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	－
40	蒸発残留物													0	－
41	陰イオン界面活性剤													0	－
42	ジェオスミン													0	－
43	2－メチルイソボルネオール													0	－
44	非イオン界面活性剤													0	－
45	フェノール類													0	－
46	有機物(全有機炭素の量)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
47	pH値	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
48	味	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
49	臭気	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
50	色度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
51	濁度	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
水質管理目標設定項目			○											1	1回/年
クリプトスポリジウム等(2項目)			○			○			○			○		4	4回/年
指標菌(2項目)														0	－

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

椿坂浄水場

NO	検査項目	原水(地下水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物					○								1	1回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類					○									

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

樁坂浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅並浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	縦トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅並浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅並浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

永原中央浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

永原中央浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	－
2	大腸菌													0	－
3	カドミウム及びその化合物													0	－
4	水銀及びその化合物													0	－
5	セレン及びその化合物													0	－
6	鉛及びその化合物													0	－
7	ヒ素及びその化合物													0	－
8	六価クロム化合物													0	－
9	亜硝酸態窒素													0	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	－
12	フッ素及びその化合物													0	－
13	ホウ素及びその化合物													0	－
14	四塩化炭素													0	－
15	1, 4－ジオキサン													0	－
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	－
17	ジクロロメタン													0	－
18	テトラクロロエチレン													0	－
19	トリクロロエチレン													0	－
20	ベンゼン													0	－
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	－
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	－
36	ナトリウム及びその化合物													0	－
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	－
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	－
40	蒸発残留物													0	－
41	陰イオン界面活性剤													0	－
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2－メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	非イオン界面活性剤													0	－
45	フェノール類														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅浦浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅浦浄水場

NO	検査項目	浄水 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌													0	－
2	大腸菌													0	－
3	カドミウム及びその化合物													0	－
4	水銀及びその化合物													0	－
5	セレン及びその化合物													0	－
6	鉛及びその化合物													0	－
7	ヒ素及びその化合物													0	－
8	六価クロム化合物													0	－
9	亜硝酸態窒素													0	－
10	シアン化物イオン及び塩化シアン		○			○			○			○		4	4回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素													0	－
12	フッ素及びその化合物													0	－
13	ホウ素及びその化合物													0	－
14	四塩化炭素													0	－
15	1, 4－ジオキサン													0	－
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン													0	－
17	ジクロロメタン													0	－
18	テトラクロロエチレン													0	－
19	トリクロロエチレン													0	－
20	ベンゼン													0	－
21	塩素酸		○			○			○			○		4	4回/年
22	クロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
23	クロロホルム		○			○			○			○		4	4回/年
24	ジクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
25	ジブロモクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
26	臭素酸		○			○			○			○		4	4回/年
27	総トリハロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
28	トリクロロ酢酸		○			○			○			○		4	4回/年
29	ブロモジクロロメタン		○			○			○			○		4	4回/年
30	ブロモホルム		○			○			○			○		4	4回/年
31	ホルムアルデヒド		○			○			○			○		4	4回/年
32	亜鉛及びその化合物													0	－
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物													0	－
36	ナトリウム及びその化合物													0	－
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン													0	－
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)													0	－
40	蒸発残留物													0	－
41	陰イオン界面活性剤													0	－
42	ジェオスミン		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
43	2－メチルイソボルネオール		○	○	○	○	○	○	○					7	7回/年
44	非イオン界面活性剤													0	－
45	フェノール類														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

菅浦浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

集福寺浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所												回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌					○								1	1回/年
2	大腸菌					○								1	1回/年
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年
14	四塩化炭素					○								1	1回/年
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年
20	ベンゼン					○								1	1回/年
21	塩素酸													0	－
22	クロロ酢酸													0	－
23	クロロホルム													0	－
24	ジクロロ酢酸													0	－
25	ジブロモクロロメタン													0	－
26	臭素酸													0	－
27	総トリハロメタン													0	－
28	トリクロロ酢酸													0	－
29	ブロモジクロロメタン													0	－
30	ブロモホルム													0	－
31	ホルムアルデヒド													0	－
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年
38	塩化物イオン					○								1	1回/年
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年
40	蒸発残留物					○								1	1回/年
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年
42	ジェオスミン					○								1	1回/年
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年
45	フェノール類														

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

集福寺浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

鶴ヶ岡浄水場

NO	検査項目	原水(河川水) 1ヶ所													回/年	1カ所あたりの 検査回数
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	一般細菌					○								1	1回/年	
2	大腸菌					○								1	1回/年	
3	カドミウム及びその化合物					○								1	1回/年	
4	水銀及びその化合物					○								1	1回/年	
5	セレン及びその化合物					○								1	1回/年	
6	鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
7	ヒ素及びその化合物					○								1	1回/年	
8	六価クロム化合物					○								1	1回/年	
9	亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
10	シアン化物イオン及び塩化シアン					○								1	1回/年	
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素					○								1	1回/年	
12	フッ素及びその化合物					○								1	1回/年	
13	ホウ素及びその化合物					○								1	1回/年	
14	四塩化炭素					○								1	1回/年	
15	1, 4－ジオキサン					○								1	1回/年	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン					○								1	1回/年	
17	ジクロロメタン					○								1	1回/年	
18	テトラクロロエチレン					○								1	1回/年	
19	トリクロロエチレン					○								1	1回/年	
20	ベンゼン					○								1	1回/年	
21	塩素酸													0	－	
22	クロロ酢酸													0	－	
23	クロロホルム													0	－	
24	ジクロロ酢酸													0	－	
25	ジブロモクロロメタン													0	－	
26	臭素酸													0	－	
27	総トリハロメタン													0	－	
28	トリクロロ酢酸													0	－	
29	ブロモジクロロメタン													0	－	
30	ブロモホルム													0	－	
31	ホルムアルデヒド													0	－	
32	亜鉛及びその化合物					○								1	1回/年	
33	アルミニウム及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
34	鉄及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
35	銅及びその化合物					○								1	1回/年	
36	ナトリウム及びその化合物					○								1	1回/年	
37	マンガン及びその化合物	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12	12回/年	
38	塩化物イオン					○								1	1回/年	
39	カルシウム・マグネシウム等(硬度)					○								1	1回/年	
40	蒸発残留物					○								1	1回/年	
41	陰イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
42	ジェオスミン					○								1	1回/年	
43	2－メチルイソボルネオール					○								1	1回/年	
44	非イオン界面活性剤					○								1	1回/年	
45	フェノール類				</											

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

鶴ヶ岡浄水場

[illegible]

表7 令和7年度 定期検査内容詳細

鶴ヶ岡浄水場

[illegible]